

令和5年6月定例会 予算決算委員会記録

令和5年6月26日（月）午前10時00分
全員協議会室

付託案件 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和5年度有田市一般会計補正予算（第1号）〕
議案第33号 令和5年度有田市一般会計補正予算（第2号）

出席委員 成川 満委員長 中西登志明副委員長
浜口元司委員 福永広次委員
生駒三雄委員 堀川 明委員
中谷桂三委員 児嶋清秋委員
岡田行弘委員 池田敦城委員
上山寿示委員 小西敬民委員
上野山善久委員

西口正助議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長 早川ちひろ経営管理部理事
脇村哲弘経営管理部理事 山本芳規経営企画課長
福永晃久病院企画室長 中尾一之防災安全課長
若松伸行税務課長 谷中祐子財政係長
濱口 裕総務係長 尾藤寿彦資産税係長
上野山緑市民税係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長
大松満至市民福祉部理事（総合行政委員会事務局長）
石井哲也生活環境課長 御前一晃こども課長
網谷彰洋福祉課長 山崎希恵高齢介護課長
前川加津こども家庭支援係長 坂部美紀福祉相談係長
上村泰広民生係長

経済建設部 上田敏寛経済建設部長 梅本陽子経済建設部理事
石井滝称ふるさと創生室長 児嶋利樹産業振興課長
泉 泰朗都市整備課長 南村啓太商工観光係長

水道事務所 北野宏幸水道所長

出 納 室 森川高行会計管理者

教育委員会 伊藤正人教育次長
嶋田実明生涯学習課長
上野山恭実総務係長

筋原 章教育総務課主幹
森川直子市民会館館長
田廣研作社会体育係長

消 防 本 部 鎌田利宏消防本部消防長
鎌田竜二消防本部総務課長
雑賀正澄消防本部庶務係長

武田一之消防本部次長
嶋田晃宏消防本部警防課長

議会事務局 田中 聡局長
大谷真也書記

石井義人次長

開 会

○成川委員長： 皆さんおはようございます。ただいまより予算決算委員会を開催いたします。議員の皆様、当局の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それではさっそく議事の方に入ります。当委員会に付託されました議案第29号 専決処分の承認を求めることについて、令和5年度有田市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。当局の説明を求めます。

議案第29号 令和5年度有田市一般会計補正予算（第1号）

歳出

○網谷福祉課長： **第3款 民生費の説明
歳入の説明**

○成川委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。ご質疑ございませんか。

○委 員： なし

○成川委員長： 私のほうから、今コロナ禍のフォローをしていくのに、ずっといろんな制度をやって、何回も同じようなことばかり、大事なことでやっていますが、その度に全額国庫補助金とはいえ、システム改修委託料が毎回200万、300万必要になって来る。同じこと何回もやっているのに、毎回毎回システム改修が必要ですか。

○御前こども課長： システム改修の件ですが、私も去年から初めて担当になって、いろいろ調べさせていただきましたが、やはりその毎回その要件というのが変わってきます。国のほうから示されてくる定義の内容が変わってきまして、その度にやはりシステム上での改修が必要になってきます。システム改修と言いながらも、こども課で出させてもらっています低所得者の子供子育て世代に対する給付金ですが、毎月抽出作業を行っていません。対象者がこの5月30日にプッシュ型で一斉に行いましたが、その後、随時要件に当てはまってくる方、子供が生まれたりとか、そういう時にも毎月抽出作業をしておりますの

で、必ずどうしても必要になってくるものとなってございます。

○成川委員長： 素人考えだけど、一旦基本的なシステムを作ったら、今言うてる抽出とかそういうのも含めて修正するのが、こうやってプログラムを修正していったら基本的なものは同じだと思うので、いちいち業者にそこら辺の作業をお任せして、効率的にスピーディーにやるということですね。

○成川委員長： 他に皆さん、ご意見ございませんか。

○児嶋委員： 予算決算委員長が今発言された、市の職員でもできないかと受け取りましたが、これだけ頻繁にシステム改修があり、大きな金額を出ているから、専門知識を持った職員を採用することはできないのですか。

○御前こども課長： 基幹システムを触ることになると、根本的な部分になりますので、職員での対応は難しいと思います。やろうとすると、かなりの技術を持った者を置くような形になりますので、かなり難しいと思います。職員での対応というのは、できないと思います。

○成川委員長： 他にご質疑ございませんか。

○西口議長： 今の関連で、最終的に総額231万円の金額があがっている。毎回こういうことでシステム改修費が計上されてきますが、金額が妥当であるかどうか判断できるのか。これと関連で、電算の当初予算に大きな金額が動きますが、システムの改修で、年間に、そういう金額からいくと、答弁してくれたとおり、今後この仕組み自体から外れるわけには絶対いかない。そこらあたりも総合的に考える。例えば、私も昔、勤めていたところでは、電算室等の専門の部署があった。御前課長に言うべき言葉ではないけれども、今後は、そういう方向で考えてもらえたら、今、意見が出たようなことは総合的に変えていける。

○成川委員長： 問題意識を持って改善していく。業者さんとの間でもいろいろあると思いますが、こちらできちんとチェックするとか、そういうふうに努めていただきたいと思います。

質疑終了 採決 (承認)

次に、議案第33号 令和5年度有田市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。当局の説明を求めます。

議案第33号 令和5年度有田市一般会計補正予算(第2号)

歳出

- 山本経営企画課長： 第2款 総務費の説明
- 網谷福祉課長： 第3款 民生費の説明
- 児嶋産業振興課長： 第6款 商工水産費の説明
- 鎌田消防本部総務課長： 第8款 消防費の説明
- 松村教育総務課長： 第9款 教育費の説明

- 山本経営企画課長： 歳入の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。ご質疑ございませんか。

○上野山委員： 6 ページの一番下 教育費ですが、修学旅行の補助、小学校が上限 3 万円、中学校が上限 7 万円とありますが、どこへ行って、いくら使うということは、各小中学校で決めるのですか。

万が一、今以上であれば上限とわかります。これ以下でも残りは残るといふ形だと思えますが、これをするために、今までよりもいい所に行って、少しの負担でというような考えがあるのか、それとも、できたらその範囲内で収めてやっていこうというような具体的な指導というか、教育委員会としての方向性はあるのでしょうか。

○松村教育総務課長： 市内小中学校につきましては、各学校で行先を決めています。小学校につきましては、京都・奈良の近畿圏。中学校につきましては、関東方面に行っております。これまでの実績を踏まえまして、小学校は 3 万円、中学校は 7 万円という枠の中で行けるかなと想定をしております。私ども担当としましたら、今までちょっと高額で行けなかった所にも足を運べるような形で、各学校で考えていただけたらありがたいと思っております。

○上野山委員： 毎年値段が多少上がったり下がったり、コロナで下がったりとかあると思いますが、ここ何年間の平均の実績値みたいなものはありますか。例えば、3 万円とか 7 万円を超えた年があるとか、そういう調査はされていますか。

○松村教育総務課長： ちなみに、ここ最近ではコロナ渦ということもありまして、国の旅行支援を活用しながら、3 万円以内におさめているというような実態はつかんでおります。

○上野山委員： そうすると、3 万円とか 7 万円は超えていないと思いますが、今後もこの金額でやっていく、こういう施策をやっていく、マリー・ユーの中に入れていく、というお話だったと思います。

今、様々な物価が上がってきています。旅行に関しても、今までゴートゥーキャンペーンとかで安く行けるような形とってきましたけれども、今後、旅行業界も価格高騰というのは否めないのかなと思っております。この上限 3 万円・7 万円と、今はこれで行けておりますが、近い将来、これでは足が出るというふうな事態にもなりかねませんので、そこら辺りは、また見直しをかけるというか、これありきでやってしまうと、先ほど言ったように、本当はここに行きたいけど、行けないとか、旅館も今までよりもランクを下げるとか、そういったことにもなりかねないと思いますので、そこら辺りのバランスをうまく考えていただいて、またどこかのタイミングで上げるのであれば上げるという決断をしないといけないと思います。今の 3 万円・7 万円で全員が負担なくいけるという考えを、今後もし続けていただくように、その辺りは値段上がったから抑えるとか、この出たところ超えたところの保護者負担というのを極力なくすような方向で、事前に検討いただきたいというふうには考えます。答弁は結構です。

最終ページの総合型地域スポーツクラブ支援事業補助金 400 万弱とありますが、宮原地区の「たわわ」、これはどういった内容のことをされるのでしょうか。この 400 万弱の費用が、なぜ必要なのかということをご教示いただけますか。

○嶋田生涯学習課長： 地域総合型のスポーツクラブにつきましては、地域住民により自主的、主体的に運営されて、多世代、多種目、それぞれのレベルに合わせて気軽にできる

総合型の地域スポーツクラブ活動ということで、宮原のたわわさんが今回助成を受ける形で申し込んでおります。

この内容につきましては、総合型地域スポーツクラブ自立支援事業に対しまして、194万4,000円。総合型地域スポーツクラブマネージャー設置支援事業ということで、194万4,000円を合わせた額が、今回予算で計上している388万8,000円となっております。現在、行うスポーツ教室の中身につきましては、かけっこ教室とかダンス教室などを中心にいろんなスポーツを実施して、体力づくりの交流の場づくりに取り組んでいくと言うことを聞いております。

○上野山委員： インストラクターとかの費用、マネージャーというところかなと思いますが。後は、用具を買うとか、場所を借りる費用とか、もう少し具体的に教えていただけますか。

○嶋田生涯学習課長： 自立支援事業の中身につきましては、指導者の報酬であるとか、そういったところの費用にあてる部分でございます。それと、スポーツクラブマネージャー支援事業というところは、クラブマネージャー2人の報酬が中心でございます。

○上野山委員： その自立支援事業の199万4,000円は、これはその都度来てもらう、かけっこだったら陸上経験者の方とかに1日来ていただくと、いくらとかという費用で、そのマネージャー費用というのは、これを運営する元になる方2名に対し、100万円ぐらいの費用を、年間いろいろ企画立案する人用のお金という感じなのですか。

総合型地域スポーツクラブは、会費は徴収するのですか。それとも無償でやっていただけるのでしょうか。

○嶋田生涯学習課長： 会費はいただく予定でございまして、今聞いている話ですと、年会費2,000円、月会費個人が2,000円で、ファミリー会員が3,000円。教室によっては、会員は子供さん無料であったり、大人が500円であったり、その時の中身によって若干参加費があるという話を聞いております。

○上野山委員： 会費は安いので、なかなかそれで指導者というのは、当初は難しいだろうとは思いますが。これは毎年やっていくと思いますが、毎年補助金を出すのでしょうか。

○嶋田生涯学習課長： 助成対象ですが、初年度から継続して5年間、それ以降は自立していただくという形になると思います。

○上野山委員： 5年間で自立していただく方向でもっていかないといけないと思います。たいへんいい取り組みだと思いますが、お金を渡したから、それでやってねというのではなく、やはりいろいろ相談を受けたり支援したり、この5年で自立出来るという計画を立てて、向こうがやってくると思いますが、6年目からお金はないんですよ。通り一辺倒のやり方ではなくて、6年後以降も、助成金が出ていたとき以上のことが、できるような仕組みであったり、取組であったりというのを支援していただくように。助成金がなくなって1年経って2年経って、苦しいからもう辞めますっていうようなことにはならないように、十分理解をいただきながら、進めていただきたいと思います。

○成川委員長： 他にございませんか。

○小西委員： 経営企画課、まちづくり推進事業、2億8,441万円、これが産婦人科診療所の整備補助金、市民が望んでいた出産のできるクリニックの開設、民間というところが肝かなと思います。糸我保育所を利用するという点で、市民要求の一番手になっておりました、

市内で出産できるクリニックの開設というのは、待ち望まれた中身であると思います。

予算でこれから始まるということが、正式決定されます。本議会で議決されれば、オーケーということで、非常に喜ばしいことだと思います。

2つ目、産業振興課、2億7,121万円、これは商品券の発行であります。9月上旬から発行するというので、以前と大きく違うのは、今まで国からおりてきた単価5,000円だけだったと思いますが、今回、市が5,000円をプラスして1万円にする。それで運用面で市内業者と市外業者を半々の5,000円ずつにしたという点でも進化でありますし、決算時期を早くすることも大いに今までの弱点を克服できたと言う点では非常にありがたい話であります。

ここで一つ聞いておきたいのは、市があれだけプラスして、補助金をあげよと言っていたわけですが、今回初めてだったので、コロナ臨時交付金は最後かなとみていますが、これについて市が5,000円出した感想を聞かせてもらいたい。市民のためを思って5,000円プラス5,000円の1万円にしましたということでのいいのでしょうか。これは回答いただきたい。

教育総務費、先ほど上野山委員が修学旅行参加費用を補助するという点で、保護者が一番喜んでいます。あの費用の全額がどうのこうのっていう事ではなく、送り出す側の保護者に金銭的余裕がないということからの補助だと私は考えています。しかも、小学生1人あたり3万円、中学生1人あたり7万円、市外通学している方も含むという点と、これから毎年やると説明を受けております。そういう点では、教育委員会が教育費を減ずるといこういう政策のもとでやられておる。マリー・ユー制度への組込みという点で、これが制度として残っていくという点では、これで間違いないのでしょうか。2点についてお答え願いたいと思います。

○児嶋産業振興課長： まず1点目、商品券を今回1万円分に設定した考え方について、ご答弁させていただきます。

委員仰せのとおり、物価高騰の影響を受けている市民生活の負担状況を鑑みて、交付金と同額、それ以上の市単独財源を追加して1万円にしたということでございます。あと、他市町村の動向等を確認し、ポストコロナに向けた市内経済の活性化を図ることも念頭に置いて、総合的に判断して1万円に設定させていただいたところでございます。

○松村教育総務課長： 修学旅行費の補助金についてでございますが、今回は令和5年度の補正予算という形をお願いしているところでございます。学校教育の給食の無償化という形で一般質問をいただいている中で、市長からは、このことにも触れながら、マリー・ユーへも盛り込みたいという答弁をさせていただいたと思います。

教育委員会としましても、やはり教育費の軽減については、何とかしていきたいという中で、ずっと検討を重ねてきたところで、恒常的にマリー・ユーの中で補助をしていきたいという考えを持っているところでございます。

○小西委員： 市民生活がコロナで経済的打撃を受けている中で、こういう施策ができるということは、この部分については、実に市民中心の考え方でありますので、態度表明とすれば私は大賛成であります。こういう点で、税務課は1億2,000万円をエネオスに返さなくてはならないということがついておりますが、これは税法上の問題で、致し方ないということでありますので、今回の第2号については、大変賛成できる中身であると思います。

○成川委員長： 今の小西議員の質問に関連して、聞いておきたい。

商品券は周辺の市町村を参考にと行ってますが、たぶん間違いなければ、有田川町が

5,000円、湯浅町が1万円だと思います。今まで有田川町は何回もやっているのですが、一般市民は比較するので、今まで有田川町1万円なのに有田市5,000円でケチ臭い、特に有田川町に近づけば近づくほど比較すると言われたので、今回は1万円がいいと思います。

それから、9月に支給する予定ということで、準備の都合もあると思いますが、できれば、市民からすればお盆までにスピードアップして配ってくれたらありがたい。これは要望です。

それからもう1件の修学旅行ですが、これをマリー・ユーに組み込んでいくということ。確認をしておきたいのですが、この修学旅行の補助金は、所得制限はありますか。

○松村教育総務課長： 所得制限は設けてございません。

○成川委員長： 了解です。

○岡田委員： 小西委員が言ったように、産科の内容は良いですが、12月の時点では民間がこの入院棟を建てるというイメージがありました。今回2億5,000万円の補助金の説明をお願いします。

○山本経営企画課長： 今回の民間による産婦人科診療所の設置につきましては、当初予算におきまして、旧保育所を改築する改修費用1億8,000万円の3分の2、1億2,000万円をお認めいただいております。

また、今回追加としまして、補正で園庭に新築する新築棟、こちら入院と分娩室などありますが、事業費約3億8,700万円の3分の2、2億5,800万円の補正をお願いしているものでございます。

また、駐車場につきましては、2,800万円の事業に対しまして、産婦人科診療所の看板などを設置する費用を除いた2,635万円を補助するものでございまして、当初民間による開設には、保育所の改修費用と開設後は10年間の年間1億5,000万円の運営交付金、こちらで開設にあたる協議をさせていただきましたが、当初にかかるイニシャルコスト、こちらの費用が非常に負担でなかなか開院に踏み出せないという状況でございましたので、そこをこちらの方で新築する部分につきましても3分の2の補助、また駐車場につきましては公民館の前でございまして、公民館の利用者にも使ってもいいということと、その他の地域の公共的な事業にも協力するというので、そちらの駐車場の整備も補助するものでございます。

○岡田委員： 民間で建ててもらえるところが、建ててもらえなくなったので、こちらからかなりのお金を補助するというような内容だと思いますが、市長が平野先生を引っ張ってきた手前、立場が弱いのかな。

これ以上また何かあれば、市として面倒を見ていかなければならないのかという危機感がありますが、この駐車場にしても2,600万円も出すってということで、初期費用の一部というイメージではありませんが、補助金は50%というイメージがありますが、3分の2とか出すと言っていますが、出しすぎではないですか。

○山本経営企画課長： 岡田委員のご指摘どおり、補助するのは一般的には2分の1補助というのがよくある通常の補助率かと存じます。今回、保育所の改修の部分が3分の2、こちらに合わせまして新築棟の方も3分の2を設定したものです。

また、駐車場につきましては、その土地の借地料は民間が借りて設置をしてまいります。駐車場につきましては、公民館利用や地域の公共的事業に提供いただけるってところで、全額、看板設置などは除きますが、2,600万円の補助をしていきたいというもので

ございます。

○成川委員長： 今のことに関連して、産婦人科診療所、土地を買って駐車場をつくる。2,800万円だったかな。面積はどれぐらいですか。というのは今、公民館、今度保育所がこれに代わるし、その利用割合、防災の拠点になるとか色々な名目があると思いますが、どれぐらいの面積の駐車場を作ろうとしているのか、教えていただきたい。

○山本経営企画課長： 民間が個人の所有の土地を20年の賃貸借で借りるというもので、医療法人が購入するものではございません。賃貸借契約により、民間同士の賃貸借で設置をするものです。駐車場は2筆ございまして、合わせて約2反(1,999m²)でございます。

○成川委員長： 2反で約100台分の駐車場を設置する予定と、多目的に利用できると思いますが、世界中から子供を産みに来るような施設を作りなさいよと僕は言いましたが、産婦人科がここへ来る需要とすれば、そんなに頻繁に何十台も来ない。公民館も手狭ですが何とかやっている。規模的に大きい。しかもそれが買い取りではなく賃貸で20年間借りる。なんか中途半端というか、規模にあってないっていうか、素朴な疑問がありますが、どうですか。

○山本経営企画課長： 2反を駐車場にするというのは、私共も確かに非常に広いなと感じております。その中で千葉県で展開している医療法人でございまして、千葉県におきましてもそういった駐車場を整備したところで、地域の皆さんを招いての地域イベントなどして、地域交流を行っている産婦人科のクリニックでございまして、こちらにつきましても公民館に隣接していることから、そちらの駐車場を公民館事業とも連携しながら、その場所を活用したいということをおっしゃったということと、地域での公共的事業と申し上げましたが、現在スクールバスの乗り入れを検討しておりまして、スクールバスが入ることになりますと、その先ほど100台とおっしゃいましたが、そちらの部分はスクールバスの駐車場ゾーンということで、駐車スペースからは減じる見込みでございます。

○成川委員長： 2,800万円が駐車場代にいます。それが賃貸だということであれば、今後も毎年これは必要ということですか。

○山本経営企画課長： 医療法人が、民間の2筆の所有者に対して賃料をお支払いしていくというものでございます。

○成川委員長： 市は、これで終わりですか。

○山本経営企画課長： 整備に対する補助、また今後、4月以降は運営の補助というのは1億5,000万円上限に10年間債務負担行為を当初予算でお願いしているものでございます。

○成川委員長： 賃貸は合理的で安いというイメージもありますが、今、実際土地の価格が下がっている。2,800万円であれば、買い取りの方が安く運営できる。民間でもそういう合理的な運営したほうが良いと僕は思いますが、そこら辺はどうですか。

○嶋田経営管理部長： 先ほど来のご質問、総括的に答えさせていただきたいと思いますが、もともとこの分娩を有田の地で継続するしていくために、一番現実的な方法として、民間のクリニックを誘致するのが現実的ではないかというところからスタートしています。

ただ、そうは言いつつ、何もしないで来てくれるような状況でもないと言うことで、いろんな話をする中で、運営に対する補助が必要だということで、これはすでに債務負担でお認めいただいております。

それ以外に、市としてはそれでごまかすとかやってくれませんかということでしたが、向

こうはやはり初期費用が後々の運営に対して、運営の補助金だけでは足りないと言うようなことがあって、市長が直接先方と交渉して、それであれば何とか初期費用も一定の補助をしましょうというところから、今回、初期費用の全体からすると、約半分ぐらいの補助になると、医療機器とかそういうのは入っていませんので、そういう状況でございます。その初期費用の中には、駐車場の整備も何とかこちらで支援できるものは支援していきましょうということで、今回計上させていただいております。

ただ、あくまでこれはやっていくのは民間のクリニックでございますので、そこは民間のクリニックの考え方の中で、賃貸借の方がいいという判断をされたのだというふうに考えてございます。

○成川委員長： 他にございませんか。

○堀川委員： 今言っている2反というのは、どの辺りですか。

○山本経営企画課長： 公民館の前の市道を挟みまして、北側の2反でございます。

○成川委員長： 他にございませんか？

○岡田委員： その下の商工活性化の事業で、商品券の配付について、業者が、その券を市役所に持って来てから、換金するまでどれぐらいの日数を予定していますか。

○児嶋産業振興課長： 9月の下旬から各世帯向けに商品券を、配らせていただく予定となっています。届き次第、店舗でお買い物をしていただくということで、商品券が使われた店舗から、随時市の方に換金の申し出に来て、来ていただいた時から2週間ぐらいを目途に、店舗さんへの支払いをさせていただく流れになっています。

○岡田委員： 以前は、1箇月ぐらいかかっていたんですかね。買い物行った時に、この制度を利用したいけれども、うちのところは自転車操業なので、換金までの期間が長ければ運営できないので、この制度を利用できないという声もありました。

今2週間ということでもありますので、早くできるものだったら考えていただければ、色々な店舗も応募できると思いますので、よろしくお願いします。

○児嶋産業振興課長： 委員ご指摘のとおり、前回、前々回とかに商品券事業をさせていただいた時に、事業所様から換金手続きの時間がかかりすぎるとご指摘をいただいております。今回随時受付の2週間以内の支払いをさせていただくつもりでやらせていただきたいと思っております。

○成川委員長： 業者さんへの配慮、ここれが大事なことです。しつこいようですが、同じ1万円出しても、何とか今から準備してスピードアップしてお盆までに配ったほうが、効果があって喜んでくれると思います。

他にございませんか。

○中西委員： 税務諸費のところではエネオスの方にお返しするという所得税とか住民税とか、税金を先に前払いした分を返すということであるのですか。ちょっとその辺のところご説明をお願いします。

○若松税務課長： 今回の補正につきましては、令和4年度に法人市民税を予定納税していただいている、企業が赤字決算となっております。予定納税している額としては、前年度の納税していただいた額の1/2を納税していただいているところです。その額を還付するというので今回の議案にあげさせていただいております。

○中西副委員長： エネオスさんがこの10月で操業停止するというので、いよいよ10月

はもう目の前に迫っています。いろんな話が飛び交っていく中、今後その関連企業とかエネオスさん自体もそうだと思います。

決算月は、毎月企業によって変わってくるので、どういうふうに市としては見込んでいいのか。今後、のこの税収と言っていいのか、先に納めてくれて、今回のように返さなければならない企業も今後まだ出てくるのか、どのような見込みをされておられるのか聞かせてください。

○若松税務課長： 今年度につきましては、大きな企業ではエネオスだけだと思います。前年度予算が3,000万円のところで、今年度4,500万円と、他の企業でも好景気だったということで税収が伸びている傾向がありましたので、少し多くとらしていただいております。その範囲の中で今後は対応できると、今のところ不透明なところもありますが、そう思っております。今後のエネオスの税収につきましては、今後の事業展開によってかなり大きく左右されますので、今のところ予測はつかないというところが正直なところで、ただ固定資産税については、施設がある以上は、償却は少し変わってくる可能性がありますが、税収してはある程度は見込めると思っております。

○中西副委員長： なかなか見込みが立てにくいと言うような答弁でしたが、エネオスさんがこの10月までにいろんな方向性を、トップ会談もいろいろされて出てくると思いますが、それ以降でも結構ですので、その詳しい説明を、そういう収入面からも含めて一度お話ししていただければと思います。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採決 (可決)

○成川委員長： その他何かございませんか。

○池田委員： 皆さんにお聞きしたいのですが、補正予算ということでもいつもあげてくるんですけど、6月2日の雨の被害がかなりでている。県は追加議案で約140億円、規模は違うと思いますが、県の被害を直す予算を追加議案として上げてきた。

市として、そんなことを考えなかったのか。7月から9月の台風のシーズンにそういうことが起こりうる可能性もあるので、前回のこの対応するにあたって、補正予算をたとえ1億円でもという考えはなかったのかなと思います。

かなり被害を受けている企業が多く、そういう企業も、被害総額が何億も出るのであれば、他へ行こうかなという声も上がっているのも確かです。また災害が起きたときに、6月2日の対応と同じようなことをしても意味がない。意味がないというか、結局、結果を求めてくるので、何も考えなかったのかなという気がして仕方がない。

病院や駐車場のこともいいですが、もっと先にやるべきことがあるのでは。優先順位をつけてやってほしいことがあるし、やるべきこともあるという市民の声が多数です。

だから、そういったことを、例えば、水の流れの調査の費用とか、解決に向けた費用がなんで上がってきてないのかと、感じましたが、どうですか。

○嶋田経営管理部長： 県がすばやく予算を付け、他にもそういう事例は、私共も承知しております。ただ、今はその被害の状況をすべて把握できてないし、把握できたものにつ

いては、最終全員協議会で説明させていただき予定にしており、予算化をしていく方向で考えております。場合によっては専決でもって考えたいと思っております。いずれにしても議会の皆さんにも相談しながら、素早い予算化をしていきたいと考えております。

○池田委員： はい、結構です。

○成川委員長： 他にございませんか。

○小西委員： 災害見舞金の床上1万5,000円をいつ決めたのか調べたら、平成7年ぐらいだった。その当時、他市を見回して床上浸水で1万5,000円が正解だったとネット上に書いておるわけです。

今日的に見れば、先ほど池田委員が言われた企業が被害を被ったら、その被災を市がみるのではなくて、商工会議所等のルートを通じて被災状況があげられ、それに対して民間の保険なりがカバーするということだと思えます。

特に私が言うのは、104件の床上があって、床下が500件あって、床下の方には見舞金がない。今日的には被災をされた方々が、高齢者が多いということですね。特に、野・山地地域の戸建が早く売られた所、昭和40年代、50年代に売られた所は、何回も水没して、その度に補修をして住んでいる。このままいけば、住まずに家をたたんでしまう可能性がある。私が見に行った所も留守が多い。そういう点で死亡や半壊や全壊やいろんなことがありますけれども、数年に1回やその回数を減らしてあげるのが基本的な対応ですが、くみ取り式の便所はだんだんなくなっております。水が入ると3分の1補助、床上が1万5,000円でしょ。Arikainaに掲載されたのは、どこそこが何万円で、どこそこが何万円という比較までされるわけです。

行政としても予算をを入れてから何十年も経過する中で、変化を遂げてほしいと思えます。ここに住んでよかったということを目指すのが、災害が起こらないことが第一ですが、起こった時に見舞金を渡す。心の問題です。そういう点では一歩前へ進めてほしいと要望しておきます。

○成川委員長： 先ほどずっといろいろ議論あって、マリー・ユーに修学旅行を組み込むとか、これもいい事ですが、小西委員が言われた、今回未曾有の災害でしたが、災害の対応や対策をどうしていくかというのは、身近な大変な問題なので、現実的に対応を考えていただきたい。私からも要望しておきます。

有田サンブリッジができて、有田・海南道路も着々と進んでいます。また、市役所の隣に「よってって」と「コスモス」が7月オープンぐらいを目標に今進んでいます。真っ直ぐ行って、踏切越えた所で、今、食堂を開設する準備が進んでいます。また、この周辺でワインハウスもできるというような話もあります。

結構この周辺は開発がいろいろ進んでいくと思うので、基本的な道路・排水・基盤整備を宜しく願いしたいと思えます。

それから1つだけ確認しておきたいのが、「よってって」と「コスモス」のちょうど真ん中ぐらいに、箕島高校から箕島中学校のグラウンドまで里道があります。ちょうど真ん中に1.8mぐらい。公衆用道路ですが、隣の業者とどんな話になってるのかわかりませんが、市の1時間無料の駐車場へ駐車して、里道を通してそこへ買い物に行く。逆に、「よってって」と「コスモス」の駐車場狭いと思う。民間業者の話なので、何も言えませんが、この人らがこっちへ置きにきたり、買い物に来て市役所へ用事あるので、行き来す

る。お互いに便利でいい通路になるのではと思っています。7月オープン目指してこの2つの大きな事業が進んでいますけど、聞いていませんか。

○**上田経済建設部長**： 委員長がおっしゃった里道のところというのが、市から市民会館の駐車場の間のところにある里道のことかと思います。通り抜けができると思いますが、違いましたか。

○**成川委員長**： それ僕に聞かれても。業者がフェンスで囲っている。今工事中で仕方がないけれど、気になって隙間から覗きに行きました。これぐらいの段差になっているので高齢者がつまずくと思います。

○**上田経済建設部長**： 確認をさせていただいて、ご報告をさせていただきます。

○**成川委員長**： 民間企業と市がお互いに相乗効果で利用し合えば、個人的には利用者にとって便利だと思ったので、確認してください。

○**上田経済建設部長**： ご意見としてたまわって、確認させていただきます。

午前11時10分 閉 会